

市税のコンビニ収納が始まります

平成29年5月以降に届く納付書から順次、これまで利用されていた金融機関などに加え、全国のおもなコンビニでも市税が納付できるようになります。

コンビニで納付できる税金

軽自動車税、固定資産税、市県民税（普通徴収分）、国民健康保険税

納付書の様式が変わります

コンビニ収納対応のバーコード入りの納付書に変わりますが、これまでどおり金融機関でも納付できます。

利用できるコンビニ（順不同）

セブンイレブン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ローソン、ミニストップ など

※納付書の裏面に全て記載されています。市内だけでなく全国どこの店舗でも納付できます。

各納期の納付書はつづられておりませんので、納期の取り違えのないようお確かめのうえ、納付される納付書だけをコンビニのレジにお出しください（ホチキスなどでとめるとコンビニ納付はできません）。

注意！ 次の場合はコンビニでは納付できません

- コンビニ収納用バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの（バーコードが印字されません）
- 破れたり汚れたりしてバーコードが読み取れないもの
- 納付書に記載された納期限を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの
- ミシン目を切り離したもの

安心・便利な口座振替もおすすめています！

つい、うっかりの納め忘れがなく、金融機関やコンビニに出かける手間が省けます。一度申し込めばずっと口座振替が続きます。

市では口座振替キャンペーンを実施します

キャンペーン期間 5月1日(月)～7月31日(月)

期間中に新規で市税の口座振替を申し込まれた方の中から抽選で30名様にQUOカード（1,000円分）を、100名様に図書カード（500円分）をプレゼントします。取扱金融機関で口座振替の申し込みをすると応募となります。詳細は市ホームページまたは今後発送する納税通知書へ同封するチラシをご確認ください。

